

高山小学校いじめ防止基本方針

1 全体計画

【学校教育目標】

「豊かな心と進んで学ぶ力を備え、たくましく行動する高山っ子を育てる」

【家庭・地域との連携】

児童、保護者、学校の信頼関係を築き、円滑な連携を図るように努める。保護者からの相談には、家庭訪問や面談により迅速かつ誠実な対応に努める。

【高山小学校いじめ対策委員会設置の目的】

いじめは全ての学校・児童等に関係する問題であるという認識に基づいて、児童が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにするために、学校全体でいじめの未然防止及び早期発見に取り組むとともに、いじめが生じた場合は、組織的に適切かつ迅速にこれに対処すること及び再発防止等に取り組むことを目的とする。

【関係機関との連携】

必要に応じて、町教育委員会、町当局（住民課、福祉課、健康増進課等）や警察、児童相談所等、関係諸機関と連携して課題解決に臨む。

【いじめの未然防止】

《教職員の取組》

- ・学級の一員としての自覚を持てる学級経営
- ・「分かる授業」の展開
- ・道徳教育の充実
- ・いじめ問題を考える週間の取組
- ・人権教室の実施

《児童の取組》

- ・児童委員会を中心とした委員会活動での取組
- ・学級でのあいさつ運動
- ・グループ学習
- ・授業中での少人数の話し合い活動

《保護者の取組》

- ・授業参観、学級PTAへの参加
- ・道徳の授業の参観
- ・日記、家庭学習の見届け
- ・親子読書

【いじめの早期発見】

《教職員の取組》

- ・日々の観察（チェック表の活用）
- ・日記や連絡帳の活用
- ・教育相談の実施
- ・いじめ実態調査アンケートの実施

《児童の取組》

- ・いじめ調査アンケートへの積極的な記入
- ・日記や連絡帳の活用
- ・教育相談時の積極的な相談

《保護者の取組》

- ・子どもの変容への気付き
- ・積極的な担任への相談
- ・学級PTAでのいじめに関する情報交換

【いじめに対する処置】

《教職員の取組》

- ・当該児童への聞き取り
- ・管理職、教育委員会への報告
- ・保護者への支援、助言
- ・所管警察署との連携

《児童の取組》

- ・いじめを行った児童への指導
- ・再発防止のための継続的な指導
- ・いじめを行った児童の別室での学習

《保護者の取組》

- ・管理職、担任への相談
- ・関係機関との連携

組織名：高山小学校いじめ対策委員会（既存の心の教育推進委員会を活用）

メンバー：教育相談係、生徒指導主任、全職員

2 年間指導計画

月	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	教育相談	職員研修
4		「いじめ問題を考える週間」の実施	一年生を迎える会	家庭訪問	生徒指導引き継ぎ
5			あいさつ運動の実施		生徒指導事例研修
6			いじめ防止標語募集		
7	いじめアンケートの実施				
8	いじめアンケートの集計				
9	携帯・ネット調査の実施	「いじめ問題を考える週間」の実施			
10				教育相談 (ふれあいトーク：希望者)	
11		自由参観週間での道徳授業			
12		校内人権週間			
1				個別面談	教育課程編成
2				教育相談 (ふれあいトーク：希望者)	
3	教育課程編成 中学校との引継ぎ		6年生を送る会		生徒指導引き継ぎ資料作成